

2026年3月30日

各位

インフラファンド発行者名
ジャパン・インフラファンド投資法人
代表者名 執行役員 佐々木 聡
(コード番号 9287)

管理会社名
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役 佐々木 聡
問合せ先 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 深山 陽
TEL:03-6264-8524

投資口併合及び規約の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ

ジャパン・インフラファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026年2月16日付「投資口併合及び規約の一部変更に関するお知らせ」及び2026年2月18日付「（訂正）「投資口併合及び規約の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、投資口併合及び規約の一部変更に関する議案を本日開催の第5回投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）に提出いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、本投資法人の投資口（以下「本投資法人投資口」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場の上場廃止基準に該当することとなります。これにより、本投資法人投資口は、本日から2026年4月19日まで整理銘柄に指定された後、同年4月20日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、本投資法人投資口を東京証券取引所インフラファンド市場において取引をすることはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

決議事項

1. 第1号議案（投資口併合の件）

本件は、以下の内容の本投資法人投資口の併合（以下「本投資口併合」といいます。）について、原案のとおり承認可決されました。

- (1) 併合比率
本投資法人投資口145,294口を1口に併合いたします。
- (2) 減少する発行済投資口の総口数
439,217口
- (3) 効力発生前における発行済投資口の総口数
439,220口
- (4) 効力発生後における発行済投資口の総口数
3口
- (5) 効力発生日における発行可能投資口の総口数
10,000,000口

(6) 1口未満の端数が生じる場合の処理の方法、当該処理により投資主に交付されることが見込まれる金銭の額

本投資口併合により、エムエル・パワー合同会社（以下「公開買付者」といいます。）以外の投資主の皆様の所有する本投資法人投資口の数は1口に満たない端数となる予定です。

投資口併合をすることにより投資口の数に1口に満たない端数が生じるときは、本投資法人の投資主（公開買付者を除きます。）に対して、投資信託及び投資法人に関する法律第88条第1項その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に1口に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する本投資法人投資口（以下「端数投資口」といいます。）を公開買付者に売却することによって得られる金銭を交付いたします。端数投資口の売却価格については、かかる端数処理により投資主の皆様が交付することが見込まれる金銭の額が、公開買付者が2025年11月7日から2026年1月22日までを公開買付けの買付け等の期間として実施した公開買付けにおける本投資法人投資口の買付け等の価格と同額である67,000円に、投資主の皆様が所有していた本投資法人投資口の数を乗じた価格と同一となるよう設定した上で売却価格を定め、公開買付者に売却する予定です。

端数投資口の売却は、本投資口併合の効力発生日後速やかに実施することを予定しており、売却により得られる金銭の投資主に対する交付時期は、2026年8月頃を見込んでおります。

2. 第2号議案（規約一部変更の件）

本件は、原案のとおり承認可決されました。

3. 投資口併合の日程

(1) 本投資主総会開催日	2026年3月30日（月）
(2) 整理銘柄指定日	2026年3月30日（月）
(3) 本投資法人投資口の最終売買日	2026年4月17日（金）（予定）
(4) 本投資法人投資口の上場廃止日	2026年4月20日（月）（予定）
(5) 本投資口併合の効力発生日	2026年4月22日（水）（予定）

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://ji-fund.com/>